

中央市子育て支援センター屋内遊具等提案及び調達業務
仕 様 書

1 目的

中央市子育て支援センターは、「子がいきいき育つ」「親がいきいきと子育てし成長する」「地域で親子を支える」をコンセプトに、「年間を通してのびのび子育てができる空間」となるよう、大型遊具や交流スペースを整備し、子育て中の保護者も共に楽しく安全に集える交流拠点を目指すものである。

2 業務概要

(1) 業務名

中央市子育て支援センター屋内遊具等提案及び調達業務

(2) 業務内容

ア 遊具提案業務

大型遊具やその他遊具、屋内広場の設置に必要となるその他備品の選定、提案及び遊具等の配置に関するレイアウトの作成

イ 遊具調達業務

遊具等の調達（製造を含む。）、搬入と設置（安全対策を含む。）及び屋内広場のサイン看板等の設置

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月10日（木）まで

(4) 履行場所

住 所：山梨県中央市成島2266番地

名 称：中央市子育て支援センター

(5) 予算上限額

30,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 屋内広場及び遊具の仕様

(1) 屋内広場について

面 積：約 250 m²

対象年齢：0歳から6歳の就学前の児童。

利用人数：親子 50 組程度（1日）

レイアウト：屋内広場内を3歳以上児遊戯エリアと3歳未満児遊戯エリアにゾーニングすること。

(2) 大型遊具について

・3歳以上児遊戯エリアには、施設のシンボルとなるようなユニバーサルデザイン仕様の大型遊具を設置すること。

- (2) 3歳以上児遊戯エリア
 - ・独創性があり、多様な遊びの提供ができるような遊具とすること。
 - ・子どもが全身を使って遊べ、体力づくりやバランス感覚の養成ができるような遊具とすること。
- (3) 3歳未満児遊戯エリアについて
 - ・創造力や工夫する力を育み、発達・発育に効果的な遊具とすること。
 - ・遊具を使用し、親子の触れ合いや他の利用者との交流ができるよう考慮すること。
 - ・保護者が子どもを見守りやすいよう、遊具の配置を考慮すること。
- (4) サイン看板について
 - ・各遊具の遊び方、対象年齢、注意事項などを記載したサイン看板を適切に配置すること。
- (3) 安全性に関すること
 - ・遊具等の基準は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改定第2版）」（国土交通省）の指針に準拠すること。
 - ・安全な利用を確保する観点から、障害物や動線の混乱による衝突をなくすため、安全領域を十分確保すること。また、必要に応じて衝撃吸収性を有する素材を敷設すること。
- (4) 維持管理に関すること
 - ・維持管理がしやすいよう、部材の交換、修繕が容易な構造であること。また、交換部品の調達が容易な遊具とすること。
 - ・遊具の素材は、使用期間が長寿命化するよう耐久性・耐食性に優れ、ライフサイクルコストを考慮したものとする。
 - ・遊具等について、日頃の清掃業務や感染症対策等を含むメンテナンス性や利用の安全性に考慮すること。
 - ・遊具等の使用方法や注意事項等について記載したマニュアルを作成すること。
- (5) 遊具設置に関する留意事項
 - ・屋内広場については、床がフリーアクセスフロア（OAフロア）となっているため、設置・固定方法等を考慮すること。

4 市提供資料

- (1) 屋内広場参考図
- (2) 改修平面詳細図
- (3) 改修矩計図
- (4) 1階備品リスト
- (5) 内部仕上表

※企画提案にあたり CAD データ及びその他必要な資料がある場合、中央市子育て支援

課まで申し出ること。

5 連絡先

中央市子育て支援課

〒409-3892

山梨県中央市白井阿原301-1

T E L : 0 5 5 - 2 7 4 - 8 5 5 7

F A X : 0 5 5 - 2 7 4 - 1 1 2 5

M a i l : kosodate@city.chuo.yamanashi.jp